

令和8年度 各種がん検診(通年実施分)の変更点・注意点について

2026年3月 健康づくり課

令和8年度の胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診の実施における変更点・注意点です。ご確認をお願いいたします。

1 検診票について(共通)

各種がん検診票は令和8年度から新しくなります。令和7年度まで使用していた検診票は使えなくなります。恐れ入りますが、令和7年度までの残部については、廃棄していただきますよう、お願いいたします。

※胃がん検診の同意書は昨年度のものを引き続きご使用いただけます。

2 受診券番号について(共通)

番号の桁数について、初回発行分(5月下旬対象者に一斉発送)については、令和7年度と同じく9桁ですが、再発行した受診券は、システム標準化の都合上15桁で発行されます。初回発行分の9桁の左側に6桁分0が附番された形式となりますので、受診券をご確認の際はご注意ください。

例：初回発行分 123456789 → 再発行分 000000123456789

3 医療機関番号について(共通)

検診票及び完了報告書に記載いただく医療機関番号が、「社会保険診療報酬支払基金番号」から「藤沢市医師会が指定する6桁の番号」に変更となります。医療機関番号については、資料集の「令和8年度 成人検診指定医療機関一覧」をご確認ください。

4 報告書等の提出期日、提出場所について(共通)

毎月、月末までの実施分をまとめて、翌月20日(当日が、土日祝日の場合は前開庁日)必着で、健康づくり課へ提出してください。提出先は次のとおりです。

〒251-0022

藤沢市鵜沼2131番地の1

藤沢市保健所・南保健センター 3階

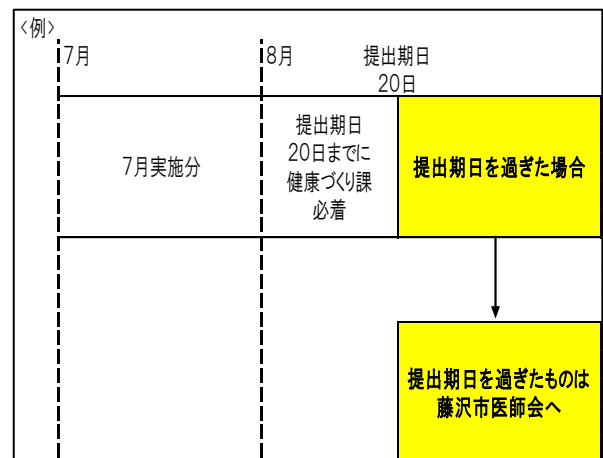
藤沢市 健康づくり課

※提出時間 8:30~17:00(土日祝日を除く)

※1階は親子すこやか課ですのでご注意ください

※郵送で提出する場合は、適切な方法(記録が確認できるなど)で発送してください

※各月の提出期日を過ぎた報告書等については、藤沢市医師会に提出してください



5 胃がん検診について

(1) X線検査の対象年齢と受診間隔について

令和7年度までは「今年度内に40歳以上の年齢になる方」を対象としておりましたが、令和8年度からは「今年度内に50歳以上の偶数年齢になる方」を対象といたします（内視鏡検査と同じ対象です）。

(2) 検査種別の選択について

令和7年度までは交互受診は認めておりませんでした。令和8年度からは検診の機会ごとに受診者が選択できるようにいたします。

(3) 前年度未受診者について

受診機会の確保のため、令和8年度からは受診できるようにいたします。なお、受診希望者には受診券の発行が必要になります。

以上